

蒲 契 第 8 0 号  
令和4年12月28日

建設業者関係者 様

契約検査課長

現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱いの見直しについて（お知らせ）

建設業法施行令の改正に伴い、蒲郡市公共工事請負契約約款第11条第2項及び第3項に規定する「現場代理人の常駐義務の緩和」に関する取扱いについて、兼務を認める対象工事の見直しを行いましたので、お知らせします。

## 記

### 1 変更内容

#### (1) 兼務を認める対象工事の金額の見直し

（変更前）設計価格が3,500万円未満の工事

（建築一式工事にあつては7,000万円未満）

（変更後）設計価格が4,000万円未満の工事

（建築一式工事にあつては8,000万円未満）

#### (2) 「常駐を要しない期間」の運用の見直し

（変更前）兼務を認める対象工事の件数に含める

（変更後）特定の「常駐を要しない期間」にある工事については、当該期間中、兼務を認める対象工事の件数（上限2件）に含めない

※ 特定の「常駐を要しない期間」は、以下のとおりとする。

- イ 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間
- ロ 約款第21条第1項又は第2項の規定により、工事の全部の施工を一時中止している期間
- ハ 工事完成後、検査が完了し、事務手続等のみが残っている期間

## 2 適用時期

令和5年1月1日以降に入札公告または通知を行う工事から適用します。ただし、適用日時点において契約中の工事については、発注者が兼務を認めた場合、適用できるものとします。

## 3 その他

兼務を認める対象工事に特定の「常駐を要しない期間」を含む場合は、現場代理人兼務届に工程表を添付して下さい（別紙参照）。また、工事打合簿等を活用し書面により当該期間を明確にして下さい。

「蒲郡市現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」については、蒲郡市契約検査課のホームページに掲載しております。

〈問合せ先〉 契約検査課工事検査担当 三浦  
電話 0533-66-1146

別記様式（第6条関係）

現場代理人兼務届

年 月 日

蒲 郡 市 長 様

(受注者) 住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

蒲郡市発注の下記工事に係る現場代理人を兼務することとしたので届け出ます。  
 なお、両工事の施工に当たっては、関係法令等を遵守し、安全管理及び工程管理に留意します。

記

現場代理人氏名		連絡先	
---------	--	-----	--

兼務する工事 1	契 約 番 号	
	工 事 名	
	工 事 場 所	
	工 期	
	契 約 金 額 ( 税 込 )	
	工 事 担 当 課 等	( 専 任 監 督 員 )
	連 絡 員 氏 名 ・ 連 絡 先	
兼務する工事 2	契 約 番 号	
	工 事 名	
	工 事 場 所	
	工 期	
	契 約 金 額 ( 税 込 )	
	工 事 担 当 課 等	( 専 任 監 督 員 )
	連 絡 員 氏 名 ・ 連 絡 先	

※発注者確認欄

工事担当課		契約検査課	
総括監督員	主任監督員	専任監督員	検査員

- ・ 兼務対象工事が3件以上となる場合は欄を追加して下さい。
- ・ 特定の「常駐を要しない期間」を含む場合は、工程表（様式は任意）を添付して下さい。

■工程表（記載例）

工 程 表			
日程 工種別	○ 月	○ 月	○ 月
	既契約工事		
兼務する工事 1	■		
兼務する工事 2	■		
新たに契約する工事			
兼務する工事 3			
準備工		■	
〇〇工			■